

スポニチツアー申込書

ツアー一名	競輪ファン必見！！いわき平競輪場プレミアムツアー				
ふりがな		性別	西暦 年 月 日		
代表者氏名		男・女	(歳)		
ふりがな	(必ずご記入下さい)				
現住所	(〒 -)	電話:	() -		
		携帯:	-		
緊急連絡先	住所氏名	<input type="checkbox"/> 同上 <input type="checkbox"/> その他→		電話() -	
		参加者との続柄 ()			
	同行者氏名	ふりがな	年齢	性別	備考
2			才	男・女	

【募集型企画旅行ご旅行条件】(要約)

※お申込みの際は必ず印刷の上この旅行条件書をお読みください。

<本旅行条件書の意義>この書面は旅行業法第12条の4に定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5に定めるところの契約書面の一部となります。

●募集型企画旅行契約

- この旅行は(株)スポニチプライム(以下「当社」といいます)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。
- 旅行契約の内容・条件は、募集広告、パンフレット、本旅行条件書、本旅行出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。
- 当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送・宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます。)の提供を受けることができるように、手配し、旅程を管理することを引き受けます。

●旅行のお申込みと旅行契約の成立

- <1>当社、<2>旅行業法で規定された「受託営業所」(以下<1><2>を併せて「当社」といいます。)にて当社所定の旅行申込書(以下「旅行申込書」といいます。)に所定の事項を記入の上、旅行代金の全額を添えてお申し込みいただきます。

●旅行代金に含まれるもの

- 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(コースにより等級が異なります。別途明示する場合は除き普通席と なります。)、宿泊費、食事料金、観光料金(入場・拝観・ガイド等)及び消費税等諸税・サービス料、空港施設使用料等。
- 添乗員が同行するコースでは、この他に添乗員経費、団体行動に必要な心付けを含みます。
- パンフレットに「旅行代金に含まれるもの」として明示したその他の費用。

上記(1)～(3)についてはお客様のご都合により、一部利用されなくても払戻しはいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

第5項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

- 超過手荷物料金(規定の重量・容積・個数を超過する分について)
- クリーニング・電報電話料金、追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料
- 希望者のみ参加されるオプションツアー(別途料金の小旅行)の料金
- お客様自身の希望により生ずる日程に含まれない追加料金(入場料金、食事料金、交通費等)

●特別補償

- 当社は第16項の規定に基づく当社の責任が生ずるか否かを問わず、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)の特別補償規程により、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害について、死亡補償金として1500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円を支払います。携行品にかかる損害補償金は、旅行者1名につき15万円をもって限度とします。ただし、補償対象品の一個または一対については、10万円を限度とします。
- 当社が第16項(1)の責任を負うことになったときは、この補償金は当社が負うべき損害補償金の一部又は全部に充当します。
- 当社の募集型企画旅行参加中のお客様を対象として、別途の料金を収受して実施される小旅行(オプションツアー)のうち、当社が主催するものについては、主たる旅行契約の一部として取り扱います。

- 但し、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、募集型企画旅行参加中とはいたしません。
- お客様が募集型企画旅行参加中に被られた損害が、お客様の故意、故意による法令違反、疾病等のほか、募集型企画旅行に含まれない場合で、自由行動中のスカイダイビング、山岳登山、ホブスレー、リュージュ、ハングライダー搭乗などの他、これらに類する危険な運動中の事故によるものであるときは、当社は本項(1)の補償金及び見舞金を支払いません。但し、当該運動が募集型企画旅行日程に含まれているときは、この限りではありません。

●お客様による旅行契約の解除

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは次表の金額を取消料として申し受けます。

旅行契約の解除期日	取消料(おひとり)	
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	右記日帰り旅行以外	日帰り旅行(夜行含む)
[1] 21日前に当たる日以前の解除	無 料	無 料
[2] 20日前に当たる日以降の解除([3]～[6]を除く)	旅行代金の20%	無 料
[3] 10日前に当たる日以降の解除([4]～[6]を除く)	旅行代金の30%	旅行代金の20%
[4] 7日前に当たる日以降の解除([5]～[6]を除く)	旅行代金の40%	旅行代金の30%
[5] 旅行開始の前日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の40%
[6] 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

●個人情報の取扱について

- 当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社では、(1)当社ら及び当社らと提携する会社の商品やサービス、キャンペーンのご案内。(2)旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い。(3)アンケートのお願い。(4)特典サービスの提供。(5)統計資料の作成。に、お客様の個人情報を利用していただくことがあります。
- 当社は、当社が保有するお客様の個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレスなどのお客様へのご連絡に必要となる最小限の範囲のものについて、当社グループ会社と間で、共同して利用させていただきます。
- 当社は旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データを土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に添える個人データを、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、該当するパンフレットに記載する旅行申込窓口宛に出発の10日前までにお申し出ください。

●この旅行条件は、2010年1月1日を基準としています。

【お取消料について】

- ・7月14日まで・・・旅行代金の20%
 - ・7月15日～26日まで・・・旅行代金の30%
 - ・7月27日～8月1日まで・・・旅行代金の40%
 - ・出発日前日・・・旅行代金の50%
 - ・ご出発日当日以降・・・旅行代金の全額
- ※お申し込みの方には、後日ご請求書を送付致します。

<p>●必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。</p> <p>FAX 03-6222-2288</p> <p>申込締切</p> <p>平成25年7月24日(水)</p> <p>※但し、定員になり次第締め切らせていただきます。</p>	<p>旅行企画・実施</p> <p>(株)スポニチプライム</p> <p>(観光庁長官登録旅行業第530号/JATA正会員)</p> <p>〒104-0033東京都中央区新川2-9-9 SHビル2階</p> <p>電話03-6820-2000(代表)</p> <p>営業時間: 月～金10:00～18:00(土日・祝休)</p> <p>総合旅行業務取扱管理者: 橋本 徹也</p>
---	--